

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	東北財務局長
【氏名又は名称】	東北イノベーションキャピタル株式会社
【住所又は本店所在地】	仙台市青葉区本町一丁目1番1号
【報告義務発生日】	平成27年2月18日
【提出日】	平成27年2月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株式等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社
証券コード	6090
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	東北イノベーションキャピタル株式会社
住所又は本店所在地	〒980-0014 仙台市青葉区本町一丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成15年10月10日
代表者氏名	熊谷 巧
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	ベンチャーキャピタル業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	菊地 浩
電話番号	022-716-6401

(2)【保有目的】

純投資(投資育成目的で保有した株券等)

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)				370,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A		-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	P	Q	370,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			370,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年12月31日現在)	V	5,299,300
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.87

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年1月15日	株式	2,300	0.04	市場内	処分	
平成27年1月16日	株式	1,000	0.02	市場内	処分	
平成27年1月28日	株式	4,000	0.08	市場内	処分	
平成27年1月29日	株式	2,000	0.04	市場内	処分	
平成27年2月4日	株式	3,000	0.06	市場内	処分	
平成27年2月5日	株式	3,000	0.06	市場内	処分	
平成27年2月6日	株式	3,000	0.06	市場内	処分	
平成27年2月9日	株式	2,000	0.04	市場内	処分	
平成27年2月10日	株式	4,000	0.08	市場内	処分	

平成27年2月12日	株式	6,000	0.11	市場内	処分	
平成27年2月13日	株式	3,000	0.06	市場内	処分	
平成27年2月16日	株式	5,000	0.09	市場内	処分	
平成27年2月17日	株式	9,000	0.17	市場内	処分	
平成27年2月18日	株式	2,000	0.04	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、当社が無限責任組合員である投資事業有限責任組合の株式数であります。

当社が無限責任組合員である投資事業有限責任組合が保有する株式につき、いちよし証券株式会社に対し、以下の内容を約束しております。平成25年12月24日(当日を含む)から平成26年3月23日(当日を含む)までの期間中、いちよし証券の事前の書面による同意なしには、本件株式の譲渡又は処分等を行わないこと、また、当社の指示により法人又は個人に行わせないこと。但し、発行会社による自己株式の買受に応じた売却又は譲渡、ならびに本件株式の売却価額が、募集・売出しにかかる本件株式の価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所において本件株式の初値が形成された後に、いちよし証券を通じて行う東京証券取引所取引における売却等は除く。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	247,133
上記(Y)の内訳	その他金額は、金融商品取引法第27条の23第3項第2号分であり、当社が無限責任組合員である投資事業有限責任組合の出資分であります。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	247,133

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地